

2019年度

学校案内

I 光の村の教育

- 1 光の村は中学校養護学校卒業生の就職対策から始まった
- 2 卒業生対策の根本は教育である
- 3 光の村の教育
- 4 光の村組織図

II 光の村について

- 1 光の村のめざすもの
- 2 学校紹介
- 3 光の村のあゆみ（光の村の60年史・年表）

III 光の村の施設と歴史案内

- 1 光の村園内全体図
- 2 園内施設
- 3 校舎内施設と教育案内

IV 生徒募集要項

V 光の村 写真紹介

学校法人光の村学園

光の村養護学校土佐自然学園

〒781-1154 高知県土佐市新居2829

TEL 088-856-1069

FAX 088-828-6570

1 光の村の教育

1 光の村は中学校養護学級卒業生の就職対策から始まった

光の村の歴史は、昭和 34（1959）年 4 月に始まる。光の村創業者西谷英雄は、勤務していた高知市立旭小学校の卒業生を中学生になっても引き続き指導するため、旭小学校に城西中養護学級分室を付設した。その中学生 2 人が卒業することになっても就職できなかったため、代用高等部を作り、紙箱製造を始めた。この工場が 10 年後に光の村養護学校になる。

1 人は車椅子の男の子で、3 年後には肢体不自由者の職業訓練所へ移った。もう 1 人は、60 年以上光の村で生活と仕事をした。結婚し父親になり、自力で家も建てた。平成 24 年 6 月まで光の村紙器実習場断裁工場の主任であったが、その時を境に退職した。

光の村はこのように就職できない中学校卒業生の再教育から始まり、成長する子供の後を追いかけて、学校を作り、施設を作り、工場を作り、広域福祉圏を形成するに至った。適材適所の人生を拓くためである。

2 卒業生対策の根本は教育である

中学を卒業したこの 2 人には就職先が無かったが、学校では暮らし方や技能の基礎的な力は一応身につけている。ただその結果が社会の要求水準にとどかなかただけである。だから私は（一西谷）この 2 人が社会の関門をくぐりぬけるところまで指導を続けなければならないと考えた。一般の子どもの高校進学はもう義務教育といってもよい程であるが、知的障害の子供には、中学教育の保障も十分ではなかった。私はこの代用高等部を本式の高等部にするつもりであった。小・中・高とそれぞれの段階でしっかり教育し、それでも駄目ならなお教育を続ける機関を作る。「教育を、更に教育を、そして教育を」である。この子らの福祉は教育に始まって教育に終わると考えている。（光の村創設者 西谷英雄の文より）

土佐光の村の卒業生対策の歩み概要

施設名	設立時期	施設の特徴
更生施設 「たかぎ寮」	S. 46. 4 設立 定員 45 名	高等部卒業生の教育機関として作ったが、現在は成人中期の援護施設となり、成人病や老化防止対策を中心とする療育、生活、作業によって運営されている。 現在 障害者支援施設 たかぎ寮
通勤施設 「ときわ寮」	S. 53. 12 設立 定員 20 名	高等部卒業生で就職した者が、社会人として自立するための教育機関として作った。 現在、ひかりホームに統合
株式会社 「フクシ」	S. 50. 4 設立 ダンボール機械 製造業 H. 13. 11. 30 閉鎖	就職先の少ない高知県では、能力は高くても自力でこうした工場を作らなくては、適材適所という生きる場を得られなかった。また能力はあっても性格的に就職できない者もいた。そうした卒業生の教育の場としても必要で、多いときは 60 名の従業員中 13 名が本校の卒業生だった。経済不況のため閉鎖となった。
「光の村 南風堂」	S. 58. 11 設立 製菓製造販売 H. 9. 株式会社解散	豊かな時代になって教育が難しくなり、学校を卒業しても引き続いて学校教育の必要な者が増えている。この工場はそうした伸び悩みの者の学校として作った。本来は授産施設が適当であるが、そのためには各種の付帯施設、多額の資金が必要となる。そこで思い切って株式会社とした。しかし運営は困難であった。 平成 9 年以降は学校の実習工場に切り替え、製造したパン、和洋菓子、せんべい等は移動販売車で県内各地に販売を続けている。 現在 1 名の卒業生が、実習助手として働いている。

旭 寮	S. 32	旭小・城西中の特殊学級分室となる。	
	S. 34	中学卒業生の職業訓練機関を併設する。代用高等部・補修科と呼ぶ。	
	S. 38	高知市立養護学校がここでスタートする。 半年後に新校舎に移転する。	
	S. 41	高等部養護学校の設立を目指して、この年からここで知的障害児施設を開設する。名称「光の村学園」	
	S. 44	光の村養護学校がスタートする。ここを高知分室とする。	
	S. 47	第一期卒業生のために通勤寮として活用する。	
	S. 51	昭和61年まで重度化する子供たちの教育実験施設として活用する。	
	S. 58	佛光の村南風堂がスタートしたので、卒業生教育寮として活用する。	
	H. 9	社会福祉法人の生産施設（紙器工場）とする。	
	H. 12.3	閉鎖。土佐市へ移転して更生施設・通勤施設・グループホーム・夫婦寮と分化、発展する。	
教育と生活のための工場	たかぎ寮と連携で作業が進行	※ 割箸工場	竹製割箸を製造する工場 現在、学校割り箸工場として稼働
	利用者の高齢化により作業場を縮小	堆肥工場	牛糞を堆肥に利用する。
		旭寮 折箱工場	自閉症児を中心とする福祉工場を目指す。
	※現在稼働中は割箸工場のみ	げんき荘 せんべい工場	しょうがせんべいをはじめ数種類のせんべいを焼く。 重度障害者を中心とする工場として発展させる。これをもとにB型が作業所が開所された
		竹材加工工場	孟宗竹を中心とする加工工場
		石けん工場	食用廃油で石けんを作る。竹炭を利用して油の脱色・脱臭を行い、質の良い石けんを作る。
		竹炭工場	割箸用端材を炭化して、脱臭剤・脱色剤・土地改良剤・植物活性剤等を作る
		ヨーグルト工場	牧場の牛乳を使って良質のヨーグルトを製造し、商品化する
養鶏場・牧場		現在は鶏のみ	
文旦園		平成15年度より文旦園を作業学習のひとつに加えた。広げていくことも視野に入れながら現在学校生徒が支える	
新しい支援体制の中で	就労支援事業所ひかりの村（日中） ・就労継続支援B型（H.21,4～） ・就労移行支援（H.23,4～）		自立支援法にのっとり支援をおこなう体制に移行
	H25 各施設の名称が変わる ・障害者支援施設 たかぎ寮 ・共同生活援助・介護事業ひかりホーム H26 相談支援事業所みどり開設 （平成28年度末より休止中）		学校や各施設ごとに問題解決を進め、保護者と利用者に寄り添った総合的な相談支援を行う

3 光の村の教育 —— 「人類の発達史をなぞる足からの教育」 がコアとなる

昭和50年代は、知的障害児にとって奈落の時代といってもよい程に、心身の問題を重度化させ、多様化させた。これは豊かな時代の過保護と依存の悪循環による子供たちの自壊現象である。こうなると、自立する人間に作り変える教育は難しい。光の村養護学校は、こうした時代の申し子たちに対応するために、新しい学校への脱皮を進めてきた。まるで宇宙遊泳をしているような子供たちを地球上へ引き戻す教育を、次の4つの柱で構成する。

1) 暮らしの質を変える(生活教育)

子供の心身のおかしさは、そのほとんどの原因が過保護から出ているので、まず学校を子供たちが自立して暮らす新しい家にする。教師は8時間の勤務体制ながら、24時間365日、子供と共に生きる家族になり、限りなく親に近づく努力をする。だから学校は全寮制とし、生活指導を徹底する。

2) 体の質を変える(体育教育)

どっぴりと依存の砂糖湯につかてきたような子供は、疲れやすく、疲れの取れにくい体質で、早期の老化を引き起こし、生活習慣病にかかりやすくなっている。したがって運動機能も生理機能も感覚機能も依存型に仕上がっている。筋肉に活力を与え、錆びついた感覚や神経の働きに磨きをかけて、鈍重で不器用でひ弱な依存体質を、敏感で器用でたくましい自立体質に作り変える。行動体力も防衛体力も大きく向上させ、「健康で、力いっぱい働いて、長生きをする」人間に作り変える。このために先ず足の質を変える有酸素運動を段階的に取り上げ、無理なく42.195kmへと進め、サイクリングも150km以上、遠泳も2時間以上を目指す。つまり「人類の発達史をなぞる足からの教育」が体作りの基本になる。

3) 手の質を変える(作業教育)

子供たちに手は何に使うかと聞くと、「もらう、食べる、遊ぶ」と答える。依存生活には生産も創造もない。創造と発展が生命の本質ならば、この子供たちはまだ人間になりきれない混沌状態にあるといえよう。私たちはこんな人間を人間になりさせる手段として、労働が極めて有効であると考えている。もともと人は労働によって人間になった。枯れ枝のような手を、たくましく器用な手に変える学習を徹底し、仕事に習熟し上達することを通じて、脳を活性化し、表情も引き締める。生き方の革命は手の革命でもある。

4) ことばの質を変える(教科教育)

「暮らしと体と手の質」が変われば、もうその子供は全人的に賢く変わっているので、とりたてて頭のことをいう必要はない。植物に根の働きがあって葉の同化作用があるように、人間も労働で吸収した養分を頭の同化作用で「暮らしを支え、創り出す知恵に。働きを支え、創り出す知恵に」作り変える。

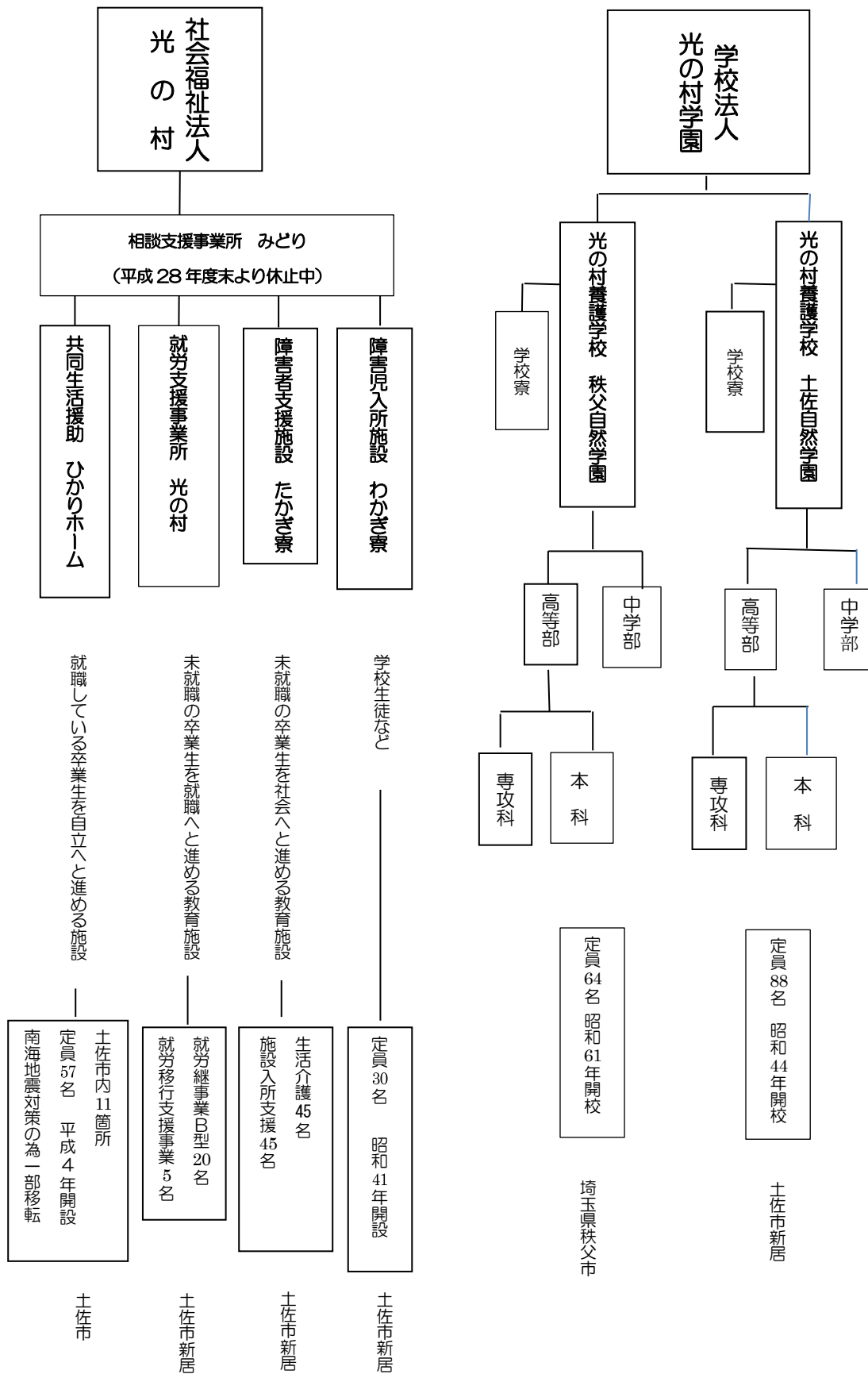
知的障害の賢さは、このように「暮らし、体、手」の質を変えることから生まれる。この三つが確かに訓練されると、読むこと、書くこと、話すこと、計算することなどの学習の可能性も高まる。

人間の生活や労働の正しい仕方は、一つの理屈の上に成り立っているので、習熟し、上達する程にその理屈は自然にわかるようになる。こうして子供たちは次第にことばの質を向上させる。

光の村養護学校は、基礎訓練の段階でも教科に発展する指導を取り上げるが、その後では教科教育も徹底して指導する。

各教科を総合単元、あるいは単独のドリル学習等によって学習内容を構成する。

4 光の村組織図



II 光の村について

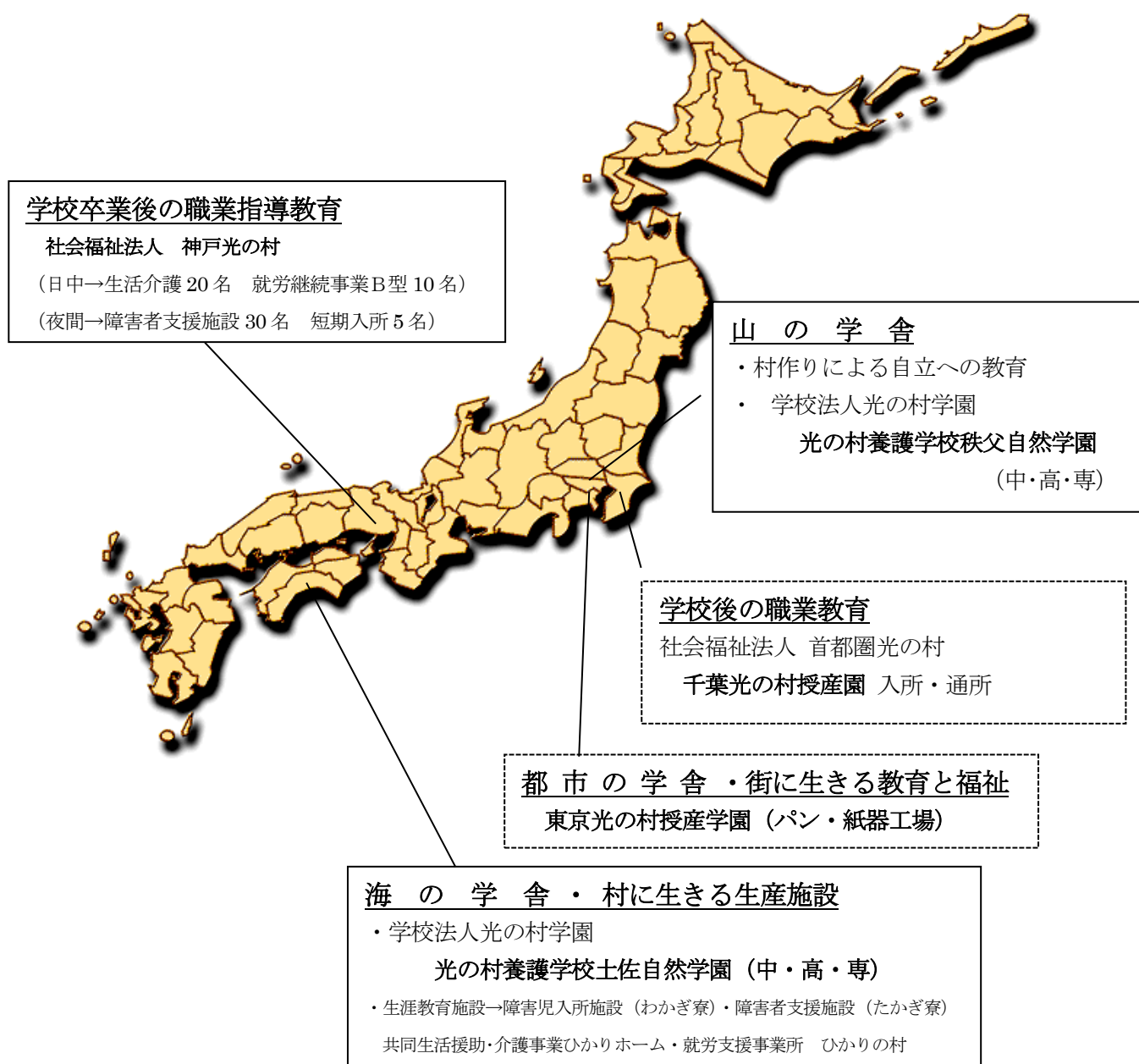
1 光の村のめざすもの

(1) 子供たちの自立する人生を作るために

本校では『一人ひとりが適材適所に自活する人生を持つ』ことを目標に、「物事に全力で取り組み、最後までやり抜く気力」と「強くて、しなやかで、疲れにくく疲れの取りやすい良い働きのできる体」を育て、その体力・気力に応じて職業訓練を積み上げて、「職業人・社会人として完成度の高い教育」を行っています。卒業後の進路に関しては個々の適正を考慮し、一般就労の他、光の村関連の施設や地域の施設と連携し自活できるよう支援している。

(2) 光の村関連施設

※ 社会福祉法人光の村の組織のみ記載（東京・千葉光の村授産学園、神戸光の村は別法人として組織）



2 学校紹介

(1) 学校法人光の村学園とは

学校法人光の村学園は土佐自然学園と秩父自然学園の2校を持つ私立の養護学校です。全国で私立の支援学校は13法人14校あり、そのうち知的障害児・者学校は9法人10校です。

◎ 私立特別支援教育学校連合会（障害種別数）

知的障害	9法人 10校	視覚障害	1法人 1校
聴覚障害	2法人 2校	肢体不自由	1法人 1校

私立特別支援学校連合会名簿（代表者）

法人名 学校名	所在地（電話番号・FAX番号）	代表者名	障害の 種別	
学校法人 愛育学園 愛育養護学校	〒106-0047 東京都港区南麻布5-6-8 TEL03-3473-8319 FAX 03-3473-8300	理事長 澤田 忍 校長 西原 彰宏	知的 障害	
学校法人 旭出学園 旭出学園 (特別支援学校)	〒178-0063 東京都練馬区東大泉7-12-16 TEL 10-3922-4134 FAX 03-3923-4009	理事長 徳川 恒孝 校長 岡田 馨	知的 障害	
学校法人 明和学園 いずみ高等支援学校	〒983-0832 宮城県仙台市宮城野区案養寺2-1-1 TEL 022-293-7636 FAX 022-293-7632	理事長 遠藤 正敬 校長 伊藤 徳子	知的 障害	
学校法人 カナン学園 三愛学舎	〒028-5133 岩手県二戸郡一戸町中山字軽井沢49-33 TEL 0195-35-2231 FAX 0195-35-2781	理事長 齋藤 芳弘 校長 伊藤 和彦	知的 障害	
学校法人 日本聾話学校 日本聾話学校	〒195-0063 東京都町田市野津田町並木1942 TEL 042-735-2361 FAX 042-734-8292	理事長 上原 行義 校長 鈴木 実	聴覚 障害	
学校法人 ねむの木学園 特別支援学校 ねむの木	〒436-0221 静岡県掛川市上垂木あかしや通り1-1 TEL 0537-26-3900 FAX 0537-26-3910	理事長 本目真理子 校長 本目真理子	肢体 不自由	
学校法人 光の村 学園	光の村養護学校 土佐自然学園	〒781-1154 高知県土佐市新居2829 TEL 088-856-1069 FAX 088-828-6570	理事長 北野 光子 校長 小峯 淳	知的 障害
	光の村養護学校 秩父自然学園	〒369-1901 埼玉県秩父市大滝4783 TEL 0494-26-5617 FAX 0494-53-1003	理事長 北野 光子 校長 鈴木 幸太	知的 障害
学校法人 聖坂学院 聖坂養護学校	〒231-0862 神奈川県横浜市中央区山手町140 TEL 045-622-2074 FAX 045-622-2933	理事長 柴田 昌一 校長 佐野 明紀	知的 障害	
学校法人 横浜訓盲学院 横浜訓盲学院	〒231-0847 神奈川県横浜市中央区竹之丸181番地 TEL 045-641-3939 FAX 045-662-1710	理事長 埴 忠蔵 校長 中澤 恵江	視覚 障害	
学校法人特別支援学校 聖母の家学園 特別支援学校 聖母の家学園	〒510-0961 三重県四日市波木町393-1 TEL 0593-21-4502 FAX 0593-21-4513	理事長 伊藤 春樹 校長 大橋 里栄	知的 障害	
学校法人 大出学園 支援学校 若葉高等学園	〒371-0241 群馬郡前橋市苗ヶ島町2258-4 TEL 027-283-1011 FAX 027-283-1010	理事長 大出 浩司 校長 大出 浩司	知的 障害	
学校法人 明晴学園 明晴学園	〒140-0003 東京都品川区八潮5-2-1 TEL 03-6380-6775 FAX 03-6380-6751	理事長 玉田 雅己 校長 榎 陽子	聴覚 障害	
学校法人 日本体育大学 日本体育大学付属高等支援学校	〒093-0045 網走市大曲1丁目6番地1号 TEL:0152-67-9141 FAX:0152-67-9142	理事長 松波健四郎 校長 島崎 洋二	知的 障害	

(2) 光の村養護学校土佐自然学園とは

- 1) 光の村養護学校土佐自然学園は、知的障害児教育における実業高校を目指して昭和 44 年度に開校し、技術教育に重点をおいた。しかし、子どもたちの問題の重度化が目立ちはじめた昭和 50 年代から中学部・高等部（本科・専攻科）の青年全期をカバーする8年制の学校という利点を生かして、重度化に歯止めをかける教育の創造に打ち込んでいる。
- 2) 光の村の教育は確かな社会的自立を目指す
 - ①強く、たくましく、しなやかな体をつくること
 - ②確かに自立する暮らしを身につけること
 - ③良い技術を身につけ、全力を集中して仕事に打ち込み与えられた職務を確実にこなす力を育てることに重点をおき、スモールステップで一人ひとりに迫る丹念な指導を行い、生徒の可能性を最大限に引き出す努力を続けている。
- 3) 本校に在学する生徒は「寄宿舎」または「障害児入所施設 わかぎ寮」に入寮しています。
わかぎ寮は高知県知事より認可された公的な援助を受ける福祉施設で、支援と教育にあたっています。学校と寮が一体となってすべての指導を徹底し、親と学校が同じ考えで子供に向き合う事で成果をあげることが出来ると考えられる。

4) 学校時間割（別紙資料）

5) 寮日課の流れ

5:50	起床、寝具・パジャマの始末、排泄
6:05	グラウンド集合 体操の後、マラソン開始 (5.2km~3.9km) 生徒の状況を見て距離は決める。新入生については、歩くところから始める。
6:50	温冷浴 (水1分、お湯1分、水・湯と交互に入り水8回目で終了) またはまさつ。新入生は、乾布まさつから始める。
7:30	朝食 歯磨き
8:00	朝掃除 寮生活で使う場所を中心に掃除する。
8:30	朝礼 学校日課に移る (中学部は学校日課で入浴指導をつける)
	↓
16:00	寮日課に入る 女子・高等部・専攻科入浴 (職場実習中は個別に帰校後)
18:00	夕食 歯磨き
19:00	治療 学習(日記等)、余暇時間
21:00	就寝

7) 家庭学校（長期休業）

家に帰れば家庭が学校である。保護者が先生になるという意味で家庭学校と呼ぶ。

- ① 4月末～5月はじめ 1週間 ② 8月 3週間
 ③ 年末年始前後 3週間 ④ 3月末～4月はじめ 3週間

8) 年間の主な行事

主な行事名	説明	期日
強歩大会	完歩目標 10 k m～50 k m	5月11日
遠泳大会	完泳目標 50m～3 k m	7月27日
体育祭		9月29日
卒業旅行	中3 土佐遍路卒業旅行	10月23日～26日
	高3 宮古島トライアスロン旅行	10月13日～20日
サイクリング	室戸サイクリング 100 k m往復	11月12日～14日
マラソン大会	校内駅伝大会	1月18日
	短縮マラソン大会 5～10 k m	2月2日
	龍馬マラソン大会（専攻科）	2月16日
	フルマラソン大会 (中学部は20 k mまで、高1, 2は4時間以内)	2月22日
創立 50 周年	創立 50 周年記念式典	10月5日

9) 合宿

新入生保護者研修

親子合宿 中学部・高等部・専攻科→必要に応じて行う。

夏期特別活動（ミニトライアスロン・登山・ポート川下り・遠泳等）→7月下旬

10) 文化的行事

冬季文化祭 12月21日（主に音楽を中心にした発表会）

春季文化祭 3月20日（劇を主にした発表会）

11) その他の催し

敬老会 12月21日 土佐市新居地区の65歳以上の方々を招いての敬老会
 （毎年約50名の方が出席）

地域の学校との交流（地元新居小学校・土佐市立戸波小学校 など）

太鼓演奏 高3 宮古島卒業旅行（旅行先→宮古島市役所・支援学校）
 室戸サイクリングで訪問（市役所、老人ホーム、学校など）
 近隣の学校その他のイベントに年間10箇所

12) 生徒の状況

選考基準及び生徒の状況

全国の養護学校卒業生の平均就職率は、平成時代には10%台に低迷している。（光の村の場合は専攻科2年を経て50～60%）平成の時代になっても向上せず、かえって低落の傾向がある。光の村ではこの状態を生徒の重度化に教育が追いつけなかった結果と考えているので、入学希望者の親で、光の村教育に強く共感し、同志的な立場で光の村教育を共有できる場合は、地域を問わず入学を許可している。従って障害の程度も問わない。要は家庭と親が、いかに学校と教師に近づき一体となり得るかということが選考の第一基準となっている。

① 学年別在籍生徒数

学部 性別	中学部				高等部本科				高等部専攻科			合計
	中1	中2	中3	小計	高1	高2	高3	小計	専1	専2	小計	
男	1	2	2	5	2	5	4	11	2	4	6	22
女	0	0	1	1	2	1	1	4	0	1	1	6
計	1	2	3	6	4	6	6	15	2	5	7	28

② 知的障害の程度

学部 程度	中学部	高等部本科	高等部専攻科	合計
最重度	1	2	1	4
重度	0	6	4	10
中度	1	5	1	7
軽度	4	2	1	7
計	6	15	7	28

③ 併せ持つ障害・疾病

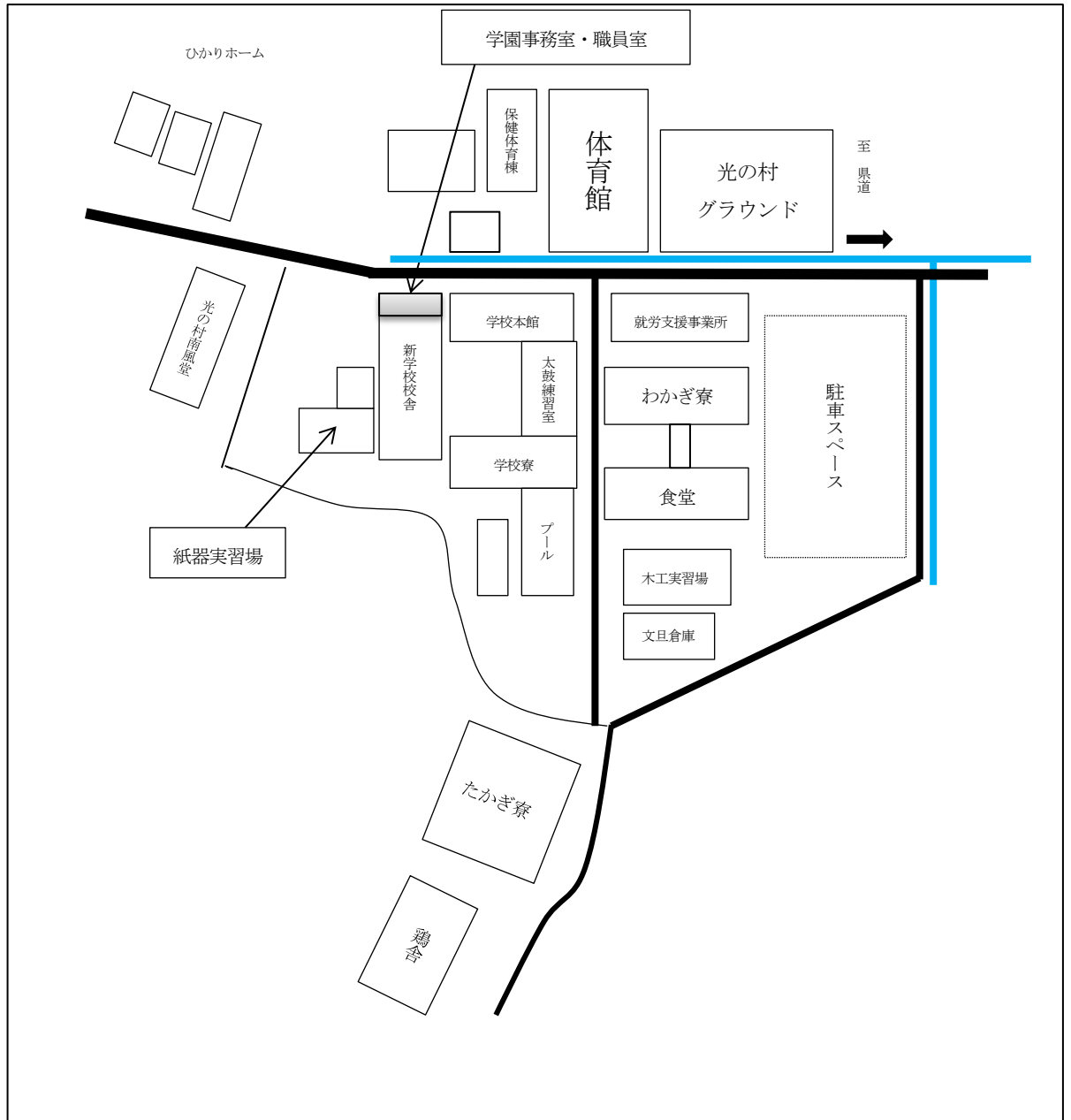
学部 障害・疾病	中学部	高等部本科	高等部専攻科	合計
自閉症・自閉的傾向	2	6	5	13
情緒障害	2	2	1	5
注意欠陥多動性障害	0	1	0	1
てんかん	0	2	1	3
ダウン症候群	0	1	0	1
硬化症	0	0	1	1
言語障害	1	2	1	4
アレルギー	1	0	0	1
安定剤または眠剤	1	4	3	8
身体障害手帳	0	1	0	1
視覚障害	0	0	1	1
プラダー・ウィリアー症候群	0	1	0	1

④ 出身地別生徒数

都道府県	中学部	高等部本科	高等部専攻科	合計
高知	4	6	4	14
愛媛	1	1	1	3
香川	0	1	0	1
徳島	0	2	0	2
兵庫	0	0	1	1
大阪	1	1	1	3
三重	0	1	0	1
愛知	0	1	0	1
埼玉	0	1	0	1
東京	0	1	0	1
計	6	15	7	28

III 光の村の施設と歴史案内

1 光の村園内全体図



2 園内施設

(1) B型就労支援事業所ひかりの村

旧フクシ工場事務所を高知県の補助のもと改修作業を行い、就労支援事業所光の村が平成 21 年 4 月から開設しました。利用者になるべく多くの工賃を支払うことを目標に作業としてせんべい製造、販売を行っています。自立に向けた生活や仕事を希望する方々の声に答えられるように動いています。

(2) 株式会社フクシ工場 段ボール機械を製造する工場（デフレ不況で閉鎖）

その跡地がわかぎ寮と駐車スペースになっている

1) この工場を作った二つの理由

① 啓蒙工場として

光の村養護学校は知的障害児の高校として開校したので、職業教育に特に力を入れた。しかし、いざ就職という段階で問題がでてきた。知的障害ということでは企業主が雑役以外に雇わないというのである。そこでこの子どもたちが、工場の主役陣に加わって立派に働く場を作ろうと考えた。それがこの工場を作った第一の理由である。

② 学校後の学校として

身体の問題は少なくても、心の面には様々な問題があって、力があっても卒業即就職と言うわけにはいかない。問題が解消するまで教育を続ける学校後の学校として作った。

2) 成果はどうだったか？

「仕事がうまくできる、できない」は知能の問題よりも生活能力と態度に左右される。知能は低くても「まじめで、我慢強く、力いっぱい働く者」は時間がかかっても、一人前になる。そんな実例が次々に出る。

知能面で重度障害があっても、指導がよければ一つの技能をマスターしてその仕事のプロとなる。ここには、「ペーパーでさびを落とす」ということしかできない重度の S という卒業生がいたが、さび落としの名人とまで言われていた。

この工場では多い時には 13 名の卒業生が働いていたが、経営困難のため平成 13 年 11 月閉鎖となった。閉鎖時 7 名残っていた卒業生のうち、3 名がその技術を認められて一般の鉄鋼所へ再就職をした。3 名はブロック工場、1 名は豆腐製造工場に就職した。半年の間に全員再就職を果たしている。

(3) プール —— 自然学舎への広がりはこちらから始まる

1) このプールは生徒と教師が作った

私たちは、学校設立計画を立てた時から、6 k m 程の距離にある県立浦ノ内湾を教室にする計画をもっていた。この海洋教室を開くために、全員皆泳の目標をたててプールづくりに取りかかったのが、専攻科の実習工場の整備が終わった昭和 50 年である。10 アールの畑を 1 m 余り掘り下げてその土で湿田を乾田に変える。基礎の栗石は山の中から集めてくる。型板を打つ、鉄筋を組む、それは大仕事だったが 1 年がかりで 5 コース・25m のプールを完成した。浄化装置の倉庫もセメントブロックを積んで作った。

2) 手の認識を変える

プールの落成の時に、「このプールはどこから生まれたのか？」と聞いても生徒は首をかしげている。重ねて「手は何をする」と問うと「もらう、食べる、遊ぶ」と答える者が多い。

子どもたちの手への認識は生活歴そのもので、自立の手ではなく依存者の手なのである。生きる手ではなく生かされる手である。

自分たちの必要を満たす仕事、社会の要請に答える仕事の中で、子ども達は自分の手が値打ちを作り出す手だと知る。「生かされる手から生きる手」に変えることが、自立の大もとである。

3) プールから発展する学習

ここでは水泳の練習だけでなく、ボートの基礎訓練も行う。吉野川・利根川・荒川・石狩川などへの遠征にはここで力をつけてから出発する。

知的障害の子どもたちは、親と家を培養液として育った水耕栽培ともいえる。そのままでは社会という土壌には根つかない。無理に移植すると枯れてしまう。この子どもたちに社会で生きる気力と活力をつける教育は、四角紙面の教室の中だけでは完成しない。

子どもたちにとって「自然は最高の学校で、最良の教師」である。光の村ではこの大自然を学舎とする教育を展開して、子どもたちの人間革命を進める。それが先にあげた川下りであり、登山・サイクリングである。これらの学習はこのプールから始まる。

(4) ひかりケアホーム・グループホーム(平成 23 年度開設) プール奥の 2 階建物

専攻科を卒業した者が 5 名、暮らしている。現在、就職している者や就労移行支援の中で現場実習に出る者が朝夕、大人の暮らしを身につけるべく教育進行中である。

(5) 木工実習場・割り箸工場

1) 木工工場

家具、日用品、民芸品などここで良いものを作って、就職できない子どもの自活する工場へも発展させたい。そして、荒廃の一途を辿っている日本の山の活性化に貢献しよう。これが昭和 40 年代の目標だった。しかし、重度化の波に押し流されて、今はクラス単位で小さな木工作品を作るだけになっている。

2) 割り箸工場

気温が高く、雨の多い土佐湾ぞいの里山には竹林が多く、殊に孟宗竹は自然破壊をする程に広がっている。良い竹材を育て山林の整理を良くするためには、間伐が必要である。切り取った竹材は 4 分の 1 が割り箸の材料に、4 分の 2 が竹炭の材料に、幹の先端と枝、葉はすりつぶして牛舎の敷き草に、これを堆肥で、10 万平方メートルの「みかん田」の有機無農薬栽培を目ざしている。

箸づくりは専用の機械で一本一本細心の注意で成形、仕上げへと進める。ここには高度の感覚の訓練もある。総合してすばらしい全人教育である。

(6) 機械関係の実習室

1) 元自転車学習室→現在 文旦倉庫・作業場

自転車に乗ることができるようになると、生徒は社会を大きく広げることができる。そのことは気力や活力を高めるために大きな意味がある。光の村は室戸岬への 100 k m サイクリング(年間行事として位置づけをしている)、横浪スカイライン一周サイクリング(夏季特別学習)、沖縄宮古島の全日本トライアスロンコースでの 155 k m サイクリング(高 3 卒業旅行)など、サイクリングを実施している。自転車に乗るだけでなくその機能、構造の学習も行い、自分で

修理を行なえるようになれば理想だ。そして自転車の分解、修理、組み立ての学習は鉄工や自動車の基礎教育にもなる。しかし、生徒の重度化のなかで、困難な面が多くなってきた。また、旧フクシ工場が取り壊された関係で機械類がこの学習場に保管された。さらに自転車が精密な機械化した。これらにより、自転車学習室はその役目を終えた。現在は天候に左右されるが、パンク修理などは野外を利用しながらクラス学習として取り組んでいる。現在一部を文旦倉庫・作業場として使用している。

2) 元鉄工・自動車実習工場—プロの指導者のもとでプロの力をつける。

(生徒の重度化と職員の都合で休止)

プロの指導者のもとでは、子ども達は自然とプロへの道を歩む。技術教育は学歴や免許状ではない。この工場には町のプロ工場にも引けを取らない技術と風格をもった職員がいたので、子どもたちはここで仕事に参加しているだけで、次第に技術が向上した。光の村に来るまでは、小中学校では能力を持て余していた生徒が次第に腕をあげてラッカーの色を合わせるまでになり、自動車工場への就職者も出た。

(7) 養鶏場—現在は障害者支援施設（たかぎ寮）の実習場

1) 養鶏場→平成 29 年度で閉鎖（平成 30 年度現在は 8 羽のみで特定の利用者が世話をしている。）

鶏は自然の放牧形式で飼育している。ここで生産される赤玉卵は町でも人気が高かった。就職という形の社会参加ができない障害者支援施設の園生には、誇り高い社会参加であった。菓子工場のアイスクリーム、パン、ケーキにも使用していた。

2) 牧場→平成 27 年度 牧場は閉鎖

昭和 47 年、光の村養護学校で一番障害の重い人たちが、「イバラ」や「熊笹」が密生していた急斜面を切り開き牧場を造成し、それから牛を放牧していた。平成 15 年 3 月から牛舎飼いに変更した。堆肥工場を作ったので、牛糞・牛尿が必要になったためである。

そして平成 27 年の閉鎖時、成牛 8 頭、育成牛 9、オス 1 頭を飼育し生乳を搾っていた。牛乳は園内で消費するだけでなく、学校の製菓実習工場でクッキー・プリン・アイスクリーム・ケーキ等各種の製品としていた。資材・管理費用高騰などの理由で閉鎖のやむなきに至った。

(8) 運動場（カッターボート・自転車置き場）

1) 自転車置き場—ひとりに 1 台の自転車

自転車は最も大事な教育用具の一つで、生徒は入学と同時に購入する。自転車を触ったことのない者でも、入学して半年たつと 100 k m の室戸サイクリングを達成する者が多く、腹背筋・脚筋などの筋力訓練・心肺機能・調整力・バランス感覚・反射機能・判断力など、多様な機能が向上する。更に分解・組み立て・修理などの技能訓練・情操教育・手軽な交通の手段等など、活用範囲の広い教材である。この車庫は生徒が実習で建てたものである。

2) カッターボート展示場

光の村はもう一つの運動場（浦ノ内湾）をもっていた。ここで手作りのカッターボートで海洋練習を行い、ヨット・カヌーの練習もした。将来は大型ヨットで、紀伊半島・九州・沖縄・中国まで渡る夢をもっていた。この子ども達にはそれだけの力がある。しかし、その夢はあえなくつぶれた。理由は繁栄時代の複合汚染ともいべき知的障害児の重度化が急速に進み出したからである。しかし、大自然の中での教育は、子どもが難しくなればなるほど必要である。

カッターから大型ヨットへの道をあきらめたが、スポーツ用のゴムボートを取り入れて川下りを始めた。もう25年近くになる。かつては地元を流れる仁淀川はもちろん吉野川・荒川・石狩川など遠征を繰り返してきた。四国の吉野川下りは今も毎年、夏期特別活動の時には実施している。

(9) 製菓工場—光の村南風堂の歴史

重度化とのたたかいから生まれた学校後の学校としての会社

1) 学校後の学校が必要な時代になった～南風堂誕生の理由～

昭和50年代いっぱいをかけて、私たちは豊かさに汚染された子どもたちをあたり前の生活ができるようにする教育方法を開発するが、光の村は中学校段階、あるいは高校段階からの教育だから限界がある。問題を残したまま卒業する者が多い。だから学校後に引き続き教育と訓練を続ける場所がある。そこで、私たちは昭和58年に南風堂を作って学校後の学校とした。

この菓子工場には前段階がある。昭和55年に東京でパンの店を開くと、和菓子の技術者が「この子らと菓子づくりをしたい」といつてきたので、15ヶ月間洋菓子の学校に通ってもらいオールラウンドの菓子作りの技術を身につけ、商標のpatentを取り満を持して工房を開いたが、家主とのトラブルのため土佐市へ引き上げて独立工房をもった。就職できない卒業生の就労問題は平成になって更に大きくなり対策に苦勞することになる。

2) 千葉授産園も同じ目的で作った—4年制の学校後の学校

昭和50年代に入って養護学校卒業者の就職率はガタ落ちで30%前後に定着しているが、昭和40年代高度経済成長に助けられた面もあるが、確かな子どもがまだ多くいて70~80%と高率だった。この低落はこの子らの責任ではなく学校教育が正しく対応できないところに原因がある。昭和60年に開設した千葉授産園は就職率の向上は教育次第ということをはっきりさせようとしたのである。就業年限4年(中には10年以上となる者いる)、開設以来20年間の就職率は50%を越えている。元々は就職できなかった卒業生たちだから、今まで受けた学校教育に、的を得ていない部分があることが確かになった。

3) 南風堂では和洋菓子・アイスクリームなどを作る

光の村の牧場の牛乳・養鶏場の鶏卵・栗園の栗・農園の小豆などを主材料として、上記のような製品を生産し販売する。その収益で生活をする中で教育を行う。働いて生きることが即、教育である。現在は一部の鶏卵以外は外部から購入。しかし製造へのこだわりは変わらない。

4) 神戸光の村へ発展—学校の教育工場

平成8年度からこの工場は学校の教育工場へと轉身し、卒業生2名は学校職員となる。平成時代に入って京阪神への販路を広げたが、そこから発展して神戸授産施設、福祉工場を作ることになり、その足場として神戸でせんべい工場の活動が始まる。授産施設に向けて重度障害の高等部の卒業生は専攻科で特別指導を受け、その後は学校に授産科を特設して指導を続け、平成13年度に施設建設、14年度開所という長い時間がかかった。東京で菓子工房を開くために、技術者を学校に通わせた時から言えば、20年の歳月が流れている。

(10) 製パン実習室

1) 製パン実習は科学の学習である。

「正しい計量・正しい時間・正しい湿度」この法則を一つでも破るとパンにはならない。法則を守り、合わせることの大切さを教える。

2) 確かで機敏な動きの訓練の場である。

①「確かな処理、機敏な加工、精密な観察、素早い対応、的確な動作」こうした処理を適切確実にするためには、手足だけではなく全身の発達が十二分でなくてはならない。ここでの問題は日常の体育や生活指導にフィードバックされ、徹底した指導を受ける。そして次第に一人前の技術者へと育つ。

②パンづくりは早朝からの作業である。人が眠っているうちから工場は動く。人間の生活を支える労働の多様さを知るためにも大事な学習の場となる。

(11) せんべい工場

「せんべい」は、民族菓子と言ってもよい程に古い歴史を持っており、今も根強い人気がある。殊に土佐市は質の良い「生姜」の産地である。だから質の良い「生姜せんべい」を中心に多様なせんべいを量産している。しかし製造には手作業でなければならない部分がある。そのため「機敏性、巧緻性、集中力」と、「視覚、触覚、臭覚」が磨かれる。材料の調合の中でも「測定、感覚的判断」など「脳細胞」の働きの部分も多い。知的作業としても有効である。

(12) 卒業生の生活区

1) 通勤寮—ときわ寮

昭和 47 年から無認可施設として開所。昭和 53 年に認可施設になり、専攻科卒業後、就職し大人になる教育を受ける生活場所として位置づけてきた。平成 22 年度末で通勤寮としての役目を終わり、平成 23 年 4 月から自立支援法の新制度へ移行。地域社会で暮らせるようにと小集団のグループホーム、ケアホームの設立を進めるとともに、ここはときわケアホーム—ときわ寮として機能しだした。

*就職した者が教育を受けて、更に自己実現を続ける。自己実現のための生活場所であった通勤寮はケアホームに今年度は様変わりをした。この寮の建物も、かつて生徒たちが学校の「建設学習」の中で、自力で基礎掘り、ブロック積みを行い、建てた貴重な光の村教育を示す建物のひとつである。(※ 平成 30 年 4 月 県道入り口の光ホーム敷地内に移転)

2) グループホーム

就職した卒業生同士が結婚をするケースが増えるので、夫婦のためのグループホームを作った。その後、独身寮として第 2 グループホームを作った。通勤寮で社会人としての大人の教育を受け、グループホームへ。現在、光の村関係のグループホームは 7 箇所にもなった。地域社会で暮らす卒業生も多くなっている。

3) 卒業生の家族寮

ある保護者が、「子どもが大きくなるのに、いつまでも光の村の家に住んでいると教育にならん」と言って、営々と貯めた貯金通帳を持参した。職員たちはそれで資材を買い、家を建てた。大工仕事はすべて職員の手で行った。私たちはこの卒業生の子育てによって乳幼児期の教育も体験した。昭和 55 年から満 3 年間、土佐市の障害幼児教育にも全面的に協力して、毎年実践報告書を作り、研究会を続けてきた。

3 校舎内施設と教育案内

(1) 体育館における体育

平成 11 年 1 月に広い体育館が完成して、マットや跳び箱の基礎訓練、肋木を利用して柔軟性を高める指導、平均台によるバランス能力、平衡感覚の訓練などが思いきりできるようになった。各種式典、文化祭行事もできるようになった。雨が降っても思いきり運動できることが嬉しい。

(2) 治療体育

知的に障害のある者は、身体面でも発達の遅れがみられる場合が多い。光の村では身体面の発達の遅れや歪みを矯正するための特別施設として治療教育棟を作り、発達に関する様々な検査器具や測定器具を設置している。

(3) 調理学習・家庭科学習

1) 自立は、まず食生活より始める

完全依存の日常生活から脱却して、自力で生きる生活指導は、まず“自分の食事は自分で作って食べる”というところから始める。“手を伸ばせば食物がある”という生活から“仲間と協力して作って食べる”という生活に変えることで、依存生活から自立する生活へ切り替える。食べるという行為は、他の生命をいただくことを知るようになれば、そこから謙虚さも生まれってくる。そして、正しい調理をすることは、技能と科学の学習であり、美術の学習でもある。現在、寄宿舎で朝食の調理学習を行っている。

2) 日常生活の自立

私どもの教育の究極のねらいは、社会的に自立することである。社会的に自立するということは職業的に自立（就職して給料をもらって生活）することだけでなく食べることから身のまわりのことを、家族や他の者にしてもらうのでは自立したとはいえない。就職するまでに、自分の周辺生活の処理がいわれなくても自分で考えて確かにできるようになること（いい加減ではいけない）、そして、家事処理（食生活、衣生活、住生活、その他）の自立ができなければならない。

(4) 紙器実習工場

1) 30 年間で高知県 1 の紙器工場の発展

①高知で 1 番大きな貼り箱工場であるが、半世紀前には押し切り 1 つ、隅止め機 1 台、はけ 1 丁の小さな工場だった。ここまで発展したということは、子どもたちがそれだけ良く伸びたということである。

②就職できない中学特殊学級の卒業生の教育のために、昭和 34 年に 27 万円の予算で作った工場であった。これが子どもたちの自立する人生を生み、光の村を生み出した。

2) 勲を磨く教育工場

- ① この工場は単に作るだけではなく「仕事には歴史がある」ということを分からせ、仕事を正しく受け継ぎ、引き渡していく義務があるということを理解させる仕組みになっていた。(平成時代に入り、今まで貼り箱だったものが折り箱に様変わりする箱が多くなり、教育の柱と考えていたそうした歴史に対する勲を磨く場面も少なくなってきた) →紙箱づくりの技術史に従った機械のレイアウトをしてあった。(その面影を残す表示板もそのままのものがある)
- ② 高知県内の隅々まで私たちの紙箱が行き渡っている。
2010(平成22)年はNHK大河ドラマ(「龍馬伝」)効果で 折り箱の出荷数が多くなっている。紙器工場の実習では、常に社会との結びつきを自覚し、高知県の産業を支える仕事を持っているとの誇りの中で、社会的な勲を磨き続けさせたいと考える。
- ③ 自分の一日の仕事が、プロとどれだけの差があるのかを知って、プロへの意欲を高める。こうして、生活の勲を磨き続けるのである。
- ④ 平成27年度 12月に耐震補強工事完成

(5) 太鼓練習室

クラス授業で週一回は取り上げている。激しく勇壮な和太鼓は、肩で打ち、足で打つ。緩急自在、強弱自在、全力を一点に凝縮してひたすら打ち抜く、そこには打つ者にも聞く者にも感動がある。

太鼓を取り上げるようになって北海道、千葉、東京、埼玉、金沢、岐阜、大阪、高松で子どもたちは堂々と公演してきた。県内ではここ数年は、年5回ほどの公演活動をしている。光の村の黒潮太鼓は意気盛んな社会参加の教育である。

(6) 文集

「暮らしがかわり、身体がかわり、手がかわる」と頭の働きもよくなる。光の村では毎学期の学校行事の終了後に文集をつくるが、卒業式の増刊号を含めると年間には6冊となる。

私たちの教育は、まず最初に暮らしと体の教育があり、続いて手の教育がある。この教育に成功すれば、自然と頭は活性化されて、ストレートに文字や作文を教えてもこのようにこなすようになる。もちろん書写指導や朗読指導も徹底した指導をする。